

令和3年5月14日

生徒・保護者の皆様

県立佐渡中等教育学校長  
白藤 恵一

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について

新潟県内でも、中高生の新型コロナウイルス感染症の罹患者が見られるようになりました。感染状況や罹患者の情報等、総合的に判断して、下記のとおり、感染拡大防止を継続してまいります。

つきましては、御確認の上、御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 家庭内での健康観察、感染防止の徹底について

- (1)引き続き検温等、御家庭での健康観察をお願いいたします。
- (2)不要不急の外出を控えてください。
- (3)こまめに石けんを使って手洗いをするようお願いいたします。
- (4)食後はマスク着用を心掛け、外出時は原則としてマスクを着用し、咳エチケットを徹底してください。
- (5)家族の中で発熱等の症状がある場合は、食事をなるべく別々にとり、やむを得ず一緒にとる場合は、手指消毒の上、最初に個別に食事を取り分けるなどの対策を講じてください。

#### 2 医療機関等への受診について

発熱等、風邪等の症状が少しでもある場合は、登校を控えるようお願いいたします。

早めに受診したり、帰国者・接触者相談センター（佐渡地域復興局健康福祉環境部地域保健課 電話：74-3403 74-3312（夜間））へ連絡したりしてください。

#### 3 学校への連絡について

- (1)発熱等体調不良で欠席する場合
- (2)生徒本人が感染症者になった場合
- (3)生徒本人が濃厚接触者になった場合
- (4)生徒本人がPCR検査を受ける（た）場合
- (5)同居されている方が感染者となった場合

#### 4 学校の臨時休業の有無について

学校関係者の感染や濃厚接触者が発表された場合、県や保健所の指示に従いながら、臨時休業や学年・学級閉鎖等の措置をとります。地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、生徒の健やかな学びを保障してまいります。何かありましたら、文書及び当校ホームページ等でお知らせいたします。

#### 5 その他

- (1)うわさ等による風評被害や差別事案等が生じないよう、冷静な対応をお願いいたします。
- (2)お子様の登校に関して御不明な点や御相談したいことがございましたら、下記へ連絡いただきますようお願いいたします。

**【問い合わせ先】** 教頭 中澤 健太・馬場 隆史 電話27-3531